

ひたちなか市教育委員会会議録

平成28年 第2回 ひたちなか市教育委員会2月定例会 会議録					
平成28年2月3日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時50分	
○場 所	青少年センター 第1会議室				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 沓澤 久美子
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			箱崎 勝子	出席
	青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
○議 事					
1 議案	協議事項1	ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定（案）について【公開】			
	報告第1号	平成27年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について【公開】			
2 その他	(1)	平成28年教育委員卒業式・入学式の出席割振りについて【公開】			

|

平成28年第2回ひたちなか市
教育委員会2月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

協議事項1 ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定(案)について

指導課長 ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定(案)について、ご説明いたします。

本件は、去る1月26日、いじめ問題対策連絡協議会準備会において、提案した案件を含めた条例案でございます。制定理由としましては、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)の規定に基づいて、平成26年3月に「ひたちなか市いじめ防止基本方針」を策定し、この基本方針において、いじめ問題の対策を講じ、または重大事態が生じた場合に対処するために組織体制の整備を施策の1つとして掲げておりますが、今回、この施策を実施し、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するために、いじめ問題対策連絡協議会を始めとする3つの機関を設置することから、本条例案において必要な事項を定めようとするものです。また、併せて各機関の委員の報酬に関し「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成6年条例第12号)」の一部を改正し、必要な規定を定めようとするものです。

まず、3つの機関について、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会は教育委員会が、いじめ再調査委員会は市長部局がそれぞれ所管し、委員の委嘱を行うこととなります。

本条例案は、第1章 総則、第2章 ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会、第3章 ひたちなか市いじめ問題調査委員会、第4章 ひたちなか市いじめ再調査委員会、第5章 雑則の大きく5つの章に分けております。委員の委嘱(任命)に関して、第4条では「連絡協議会の委員は、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係機関の者のうちから」とし、また第12条では「調査委員会の委員は、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局その他の関係機関の者及び心理又は福祉に関して学識経験を有する者のうちから」と定め、さらに第16条では「再調査委員会の委員は、教育、法律、医療、心理等に関する学識経験を有する者で諮問に係る事件に関係のない者のうちから」としております。これら委員の構成や文言

表記等を含め、現在、市長部局担当課から助言をいただいているところでありますが、今回この条例案について承認いただいたうへは、年度内に条例制定できるように進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【質疑、意見等】

小田島委員 教育委員会で所管する調査委員会と、市長部局が所管する再調査委員会を設けるとのことですが、重大事態のような案件は再調査委員会でも扱われるということですか。

指導課長 まず学校で重大事態であるかどうか判断することになるのですが、重大事態と判断された場合は、教育委員会が調査委員会を立ち上げ、当該案件について調査を行います。教育委員会は学校から報告を受けるなどのやりとりを経て、内容を確認し、市長に報告することとなります。その結果、市長部局において再調査が必要と判断された場合は、再調査委員会が立ち上げられることとなります。調査委員会と再調査委員会とは、全く違う構成メンバーを想定しておりますので、それぞれ別の角度から多角的にいじめ問題を検証していきたいと考えております。

小田島委員 重大事態になるケースについては、例えば子どもの生命にかかわるような全国的なニュースになっているような事案がイメージされますが、それ以外にもいじめが長期化しているとか、不登校の状態になっているようなケースも含まれてくるのですか。

指導課長 法律では「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」という規定がされており、「相当の期間」とは、不登校の目安として欠席日数が年間30日以上ある場合を指すと考えられます。実際には、友人とのトラブルで休むようになったケースのようにいじめが原因であると判断し難い場合であったり、いじめが確認されても学校のかかわりで対応が可能な場合など様々です。各学校においても、市いじめ防止基本方針に基づき方針をつくっており、その中でいじめ問題対策委員会を設置して、常にいじめ問題を検証していくこととなっておりますので、そういったところも含め組織的に機能させていきたい、と思っております。

小田島委員 市内において、実際にいじめによって不登校になっているような事例はありますか。

指導課長 現在掘んでいる事例の中で重大事態になるようなものは報告されておられません。いじめが原因で不登校になったような事例についても、特に報告はされていない状況です。

石田委員 調査委員会、再調査委員会のどちらも委員の任期は2年となっておりますが、現時点で構成メンバーについてはある程度考えは固まっているのですか、それ

とも何か重大事態が発生した時に、構成メンバーを決める、ということになるのですか。

指導課長 先に機能するのは調査委員会の方なので、第1回目の連絡協議会の時には、調査委員会の構成メンバーがわかるようにしたい、と考えております。市長部局が所管する再調査委員会については、その次の段階となりますので、そういった部分も考えていただいているところです。

- * 協議事項1 ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定（案）については、全員一致で承認されました。

報告第1号 平成27年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について

総務課長 平成27年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者を決定しましたので、ご報告いたします。表彰者につきましては、ひたちなか市教育委員会表彰内規に基づき、各学校より候補者の推薦をいただき、表彰委員会において、各部門の小学校の部、中学校の部それぞれ審査のうえ決定しております。

表彰する個人及び団体の数としましては、教育に関する調査研究部門が19件、スポーツ活動部門が87件、芸術文化部門が22件、善行活動部門が5件、ボランティア部門が3件、学校保健部門が7件、特別表彰部門が1件、計144件でございます。

私の方からまず児童生徒等にかかる表彰について、概要を報告いたします。

○スポーツ活動部門

小学校の部 40件

(主な業績)

- ・関東地域春季水泳競技大会（9・10歳女子 50m平泳ぎ） 2位
- ・茨城県スポーツ少年団スポーツ大会（柔道個人戦 小学4年生男子の部） 1位
- ・茨城県少年少女空手道選手権大会（形の部 小学6年生男子） 1位
- ・全国少年少女レスリング選手権大会（女子の部 30kg級） 2位
- ・オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2015 in 神奈川（小学1～3年ラテン メレンゲ・サルサ） 3位 ほか

中学校の部 47件

(主な業績)

- ・全日本中学校陸上競技選手権大会（陸上競技 女子100mハードル） 3位

- ・県民総合体育大会（陸上競技 男子4×100mメドレー） 1位
- ・県民総合体育大会（バスケットボール競技 女子の部） 1位
- ・県民総合体育大会（卓球競技の部 男子シングルス） 1位
- ・県民総合体育大会（ソフトテニスの部 個人） 2位
- ・DOUBLE DUTCH CONTEST WORLD 2015
（ダブルダッチ JUNIOR DIVISION PERFORMANCE） 1位 ほか

○芸術文化部門

小学校の部 12件

（主な業績）

- ・人権メッセージ（小学校低学年部門） 最優秀賞
- ・日本管楽合奏コンテスト全国大会（小学校部門） 優秀賞
- ・「てのひら文庫賞」読書感想文全国コンクール 最優秀賞
- ・あんざん全国コンクール（小学6年生の部） 2位 ほか

中学生の部 10件

- ・東関東マーチングコンテスト（A部門中学校の部） 銀賞
- ・少年の主張茨城県大会 茨城県議会議長賞
- ・薬と健康の週間ポスターコンクール 最優秀賞 ほか

○善行活動部門（5件）

（主な業績）

- ・路上でおじいさんが頭を怪我して倒れているところを介助し、救急車を呼んだ。

○ボランティア部門（3件）

（主な業績）

- ・長年にわたり、小学校の菊作りのボランティア活動に従事。

○学校保健部門（7件）

（主な業績）

- ・長年にわたり、学校医として児童及び教職員の健康管理等に尽力。

○特別表彰部門（1件）

（主な業績）

- ・長年にわたり、PTA活動を通じて学校の教育活動の振興に貢献し、平成27年度には優良PTA文部科学大臣表彰を受けた。

指導課長

続いて私から、教職員にかかる表彰について、概要を報告いたします。
本年度の教育論文の応募は小中学校合わせて39点あり、その中から最優秀賞1点、優秀賞4点を選びました。

○最優秀賞（1点）

- ・伝え合う力を高めるための支援の在り方～児童の思考を深めるための書く活動を中心として～

○優秀賞（4点）

- ・自分の思いや考えを豊かに表現する力を育てる国語科指導の在り方～語彙力を高める指導を通して～
- ・児童自ら健康な生活を送るための、意識の向上と実践力の育成の在り方～歯と口の健康づくりを通して～
- ・自分の考えを数学的に表現できる児童の育成を目指した指導の充実～数学的コミュニケーション活動の工夫を通して～
- ・児童一人一人の意識を高め、集団が育つ学年・学級経営をめざして～[hyper-QU]を活用し、児童を理解し、集団を捉え直す実践を通して～

○入選（14点）

以上、入選までの計19件が教育に関する調査研究部門の表彰ですが、このほか褒状として20点を選んでおります。

【質疑、意見等】

西野委員
総務課長

スポーツ活動部門の「ダブルダッチ」とは、どのような競技ですか。
2本のロープを使って縄跳びをするもので、3人以上で跳ぶ団体競技です。

- * 報告第1号 平成27年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について、全員一致で承認されました。

その他（1）平成28年教育委員卒業式・入学式の出席割振りについて

事務局

平成28年教育委員会卒業式・入学式の出席割振りについてですが、毎年小中学校の卒業式と入学式に教育委員さんより出席いただいております。今年の卒業式については、小学校が3月18日（金）、中学校が3月10日（木）、入学式については、小学校は4月7日（木）、中学校は4月8日（金）となっています。割り振りにつきましては、勝田地区と那珂湊地区のバランスや、各学校における卒業式、入学式への過去の出席回数のバランスを考慮したうえで割り振りをいたしました。なお、こちらの内容で了承いただきましたうえは、それぞれの学校から案内通知をお送りすることとなります。

【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 (暫時休憩の宣言)

* 暫時休憩の後、青少年センターの職員との懇談を行いました。

閉会 14:50